

- 月給：350,000 円
- 1日の所定労働時間：8時間
- 1ヶ月の平均所定労働時間数：160時間
- 定額残業手当の時間外労働時間数：30時間

●設例

月給	350,000 円
1日の所定労働時間	8時間
1ヶ月の平均所定労働時間数	160時間
定額残業手当の時間外労働時間数	30時間

●具体的な計算方法

① $350,000 \text{ 円} \div 197.5 \text{ 時間} (160 \text{ 時間} + 30 \text{ 時間} \times 1.25) = 1,772.151 \dots \text{ 円}$

② $1,772.151 \dots \times 160 \text{ 時間} = 283,544.303 \dots \text{ 円}$

283,545 円—基本給

③ $350,000 \text{ 円} - 283,545 \text{ 円} = 66,455 \text{ 円}$

66,455 円—定額残業手当

したがって、「基本給」が283,545円であり、「定額残業手当」は66,455円となります。

「基本給」算出②で小数点以下を切り上げているのは労基法の割増賃金算定で労働者が不利にならないようにするためです。

また、「定額残業手当」の(66,455円)が時間外勤務手当の何時間分に相当するのかのチェックは次の方法で行います。

① $283,545 \text{ 円} \div 160 \text{ 時間} = 1,772.156 \dots \approx 1,772 \text{ 円} - 1 \text{ 時間当たりの賃金額}$

② $1,772 \text{ 円} \times 1.25 = 2,215 \text{ 円}$

③「定額残業手当」 $66,455 \text{ 円} \div 2,215 \text{ 円} = 30.0022 \dots \text{ 時間} \approx 30 \text{ 時間} - 一定額残業代における時間外労働時間数$